

2019年11月18日

各 位

会 社 名 株式会社GA technologies
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 樋口 龍
(コード番号：3491 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理本部長 橋本 健郎
(TEL 03-6230-9180)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2019年11月18日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、内容が決定次第、別途開示いたします。

記

1、移行の目的

2015年5月1日に施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を置く「監査等委員会設置会社」への移行が可能となりました。当社は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、高次のコーポレート・ガバナンスを確立するとともに、経営の公正性・透明性・迅速性を高める目的で「監査等委員会設置会社」に移行することといたしました。

2、移行の時期

2020年1月下旬開催予定の第7期定時株主総会において、必要な定款変更等に関するご承認をいただくことを条件に、「監査等委員会設置会社」へ移行する予定です。

3、その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容および役員体制等につきましては、決定次第、別途開示いたします。

以上